

## 第2回愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議 議事録

平成22年5月21日（金）

午前10時から午前11時50分

愛知県三の丸庁舎8階 大会議室

### 【事務局】

失礼をいたします。お待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまから「第2回愛知県教育振興基本計画検討会議」を開催させていただきます。

私は進行役を務めさせていただきます教育委員会総務課教育企画室室長補佐の横井と申します。よろしくお願いたします。

それでは開催にあたりまして、愛知県教育委員会管理部長の山口から御挨拶を申し上げます。

### 【管理部長】

おはようございます。愛知県教育委員会管理部長の山口でございます。本日は愛知県臨時議会の日でございまして、教育長は朝からそちらに出向いておりますので、申し訳ございません。

本日は、大変お忙しい中、第2回の愛知県教育振興基本計画検討会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。皆様方には日頃から本県の教育行政の推進に、それぞれのお立場から、御理解と御協力をいただいておりますことをこの場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、3月に開催をいたしました第1回の検討会議では、教育をめぐる様々な課題や制度改正等を踏まえた今後の重点的な取組について事務局の案という形でお示しをいたしまして、皆様方からそれぞれのお立場で積極的にご発言をちょうだいしたところでございます。

教育を取り巻く様々な課題につきましては、言うまでもなく、学校だけで解決できるものではございません。改めて、家庭やNPO等々の方々、あるいは企業など地域の協力が必要である。このように私ども今回、改めて強く感じているところでございます。また、成長段階ごとのつながりが大変、大切であるという御指摘もいただきまして、今後はそういった部分について視点をあてた議論を進めていければとこのように考えているところでございます。

今回の会議では、皆様方の御意見を踏まえ、事務局で取りまとめました計画の骨子案について、御意見をいただくとともに、今後この計画案を基に計画本文を作成するにあたり、留意すべき事項や盛り込む必要のある事項等について、御提案等をいただければと考えているところでございます。

後ほど事務局の方からご説明を申し上げますが、これから夏にかけて部会での議論など集中的に作業を行い、特に、家庭、地域、学校が主体的につながり、さらには、ライフステージごとのつながりという視点を重視した素案を、次回第3回の検討会議でお示しをし

ていきたいとこのように考えております。

どうか、活発な御議論をいただきまして、本日の検討会議が実りあるものとなりますよう、お願いを申し上げます、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

#### 【事務局】

続きまして中野座長よりごあいさつをお願いいたします。

#### 【座長】

おはようございます。座長を務めさせていただき、今回 2 回目でございます。前々から、家庭、学校、地域の連携や協働はよく言われております。前回、申し上げましたのですけれども、それぞれが成長しないとなかなか連携というものは難しい。それぞれが成長するには、どう支援したら良いのか。その上で、連携、つながりをどうするかということです。それぞれにやり方があろうかと思うのですが、そういう事を含めまして、部会等でいろいろ検討しながら、全体の会議の時には、是非、今、管理部長さんがおっしゃったようにこれからこれを進めていく具体的な良い方策とかいろいろなアイデアを出し合ってください、是非仕上げてまいりたいと思っております。是非、忌憚のない意見をいろいろいただきながら、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【事務局】

ありがとうございました。ここで本日配付させていただきました資料の確認を念のためさせていただきます。〔以下略〕

それではこれ以降、議事の取り回しにつきましては、中野座長さんをお願いいたします。よろしく願いいたします。

#### 【座長】

それでは、よろしく願いいたします。

本日は、傍聴の方が三人おみえになります。傍聴人の方は、「傍聴人心得」にあります事項をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、さっそく議題に入らせていただきます。まず事務局から、骨子案につきまして、ご説明いただきたいと思っております。よろしく願いします。

#### 【教育企画室長】

教育企画室の松下でございます。それでは、愛知県教育振興基本計画（仮称）骨子案につきまして、説明をさせていただきます。

それでは、まず、資料 1 をお開きいただきながら、御説明をさせていただきます。今回、骨子案ということで、3月12日の「第1回愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議」や部会での御意見も踏まえまして、事務局の方でまとめさせていただきました。

3月12日の検討会議での説明と重複する部分もあろうかとも思いますけれども、今回計画の基本方針をまとめたものでございますので、最初からご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、始めに「計画策定の背景」でございます。

愛知県では、現在の「あいちの教育に関するアクションプラン」を平成19年4月に策定いたしまして、家庭・地域・学校の協働による教育の推進をめざしまして、その推進の中で一部成果を収めて参りましたが、まだ「あいちの人間像」というものに迫る取組につきましても、道半ばでございますことから、これまでの取組の成果を踏まえつつ、引き続き家庭・地域・学校の協働による教育を推進していく必要がございます。

アクションプランにおきましては、目標年度が平成22年度までとなっておりますことから、その成果を検証した上で、平成23年度からの新しい計画を策定することとしております。

次に2の「今回策定する計画の位置づけ」でございます。

改正されました教育基本法第17条第2項におきましては、都道府県や市町村に教育振興に関します基本計画を定めるよう努力義務を課されております。今回策定いたします計画は、この規定による愛知県の教育振興基本計画というふうな位置づけをするものであります。

また、愛知県の地域づくりの羅針盤となっております「政策指針2010-2015」の教育に関する部門別の個別計画でもございまして、この政策指針を踏まえながら、他の子育て、あるいは青少年育成等の分野でのプランとの整合性も図りつつ策定して参りたいと考えております。

次に3の「計画の性格」でございます。

現在のアクションプランと同様に、取組の主体は家庭・地域・学校であるというこの認識の下にそれぞれの取組主体が「自らできることは何か」あるいは、「他に対してできることは何か」「他とともにできることは何か」と言った自らの役割といったものを、明らかにしまして、すべての県民が手を取り合いながら、社会全体であいちの教育を推進していくことが必要であるというふうに考えております。

また、行政の立場といたしましては、家庭・地域・学校それぞれが主体性を持って役割を十分に発揮いたしまして、「あいちの人間像」に迫る取り組みが行えるよう、計画を策定・明示し、県民全体の共通認識を図りながら、それらの取組を支援していくとともに、優れた教職員の確保や学校施設の充実、あるいは相談体制の整備、ネットワークづくりなど教育環境の整備を推進していくものでございます。

次に「計画期間」でございます。

計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間でございます。

続きまして5の「基本理念」でございます。

基本理念につきましては、アクションプランで掲げられております基本理念を継承してまいりたいというふうに考えております。

アクションプランで掲げられました基本理念につきましては、あらためて少し紹介させ

ていただきたいと思えます。

教育基本法第1条には、教育の目的といたしまして、「人格の完成」と「国家及び社会の形成者の育成」を掲げております。また、知事の要請によりまして、平成15年に「愛知の教育を考える懇談会」が発足し、その中で、平成17年2月に「善悪をわきまえ、他人を思いやる心」と「社会で役立つための意欲・力」を子どもたちに身に付けさせることが示されました。

これらを踏まえまして、アクションプランでは、学校教育だけでなく、生涯学習・スポーツなどを含めました本県の教育の基本理念を『「自らを高めること」と「社会に役立つこと」この二つを基本的視点とした「あいちの人間像」の実現』としております。

めざす「あいちの人間像」につきましては、平成18年3月に策定されました「新しい政策の指針」で掲げられております「愛知の創造的発展を担う人づくり」も踏まえまして、資料に記載してございますように、一つは「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」、二つ目といたしまして「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」、三つ目といたしまして「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」、四つ目といたしまして「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」この四つとしております。教育の世界におきましては、昔から「智・徳・体」というふうに言われております。これらを概ねで言いますと、一番目の「かけがえのない」というのが「徳」にあたり、二番目の「自らの」というのが「智」の部分、三番目の「健やかな」というのが「体」の部分に対応する人間像になるのではないかと思います。なお、四番目の「次代を展望し」というものにつきましては、今日的な教育課題に対応した部分でございます。めざす「あいちの人間像」は、自らの人生を充実させ、よりよく生き抜く力を身に付け、社会、そして世界の一員として自らを生かすことのできる人間の姿でございまして、これからの愛知を担うべきよき家庭人、よき親、よき社会人、よき職業人としての県民の姿でございまして、アクションプランにおきましては、これからの教育に課された大きな使命といたしまして、「あいちの人間像」の実現をめざしているところでございます。今回の教育振興基本計画におきましても、この、基本理念とめざす「あいちの人間像」を継承してまいりたいというふうに考えております。

次に6番の「アクションプランの点検と課題」についてでございます。

平成19年度以降、アクションプランを策定しまして、各施策を実施してまいりましたけれども、大きく資料に記述しております3点が、更なる課題であるというふうに考えております。

黒の点で三つ掲げておりますけれども、第1点でございます。これは、「家庭・地域・学校のつながり」というものでございます。

アクションプランでは、家庭・地域・学校の協働による教育の推進を基本姿勢といたしまして取り組んできたところでございますけれども、どうしても、学校による家庭や地域への働きかけが中心となることが多いという状況でございます。したがって、家庭・地域・学校それぞれが役割を十分に発揮しながら、相互のつながりを深めていく必要があるということでございます。

2点目でございます。2点目は、「成長段階における切れ目ないつながり」についてでございます。

アクションプランでは、成長段階別に家庭・地域・学校の取組を明示をしまいましたが、更には生涯にわたった系統だった取組や、次の成長段階へとつなげていくことによりまして、取組の効果は更に高まっていますので、すべての成長段階におきまして切れ目なく取組や学習ができるようにしていく必要があるというふうに考えております。

3点目でございます。3点目は、「県と市町村との連携」ということでございます。

アクションプランでは、様々な場面におきまして県と市町村の意思疎通を図るなど、県と市町村の連携に努めてきたところがございますけれども、更に連携を強めていく必要があるというふうに考えております。

これら3点の課題や、教育を巡る今日的な課題等を踏まえまして、資料右側7のとおり今後5年間、重点的に取り組んでいきたいという取組につきまして記載をしてあります。

それでは、右側7番になりますが、「今後5年間での重点的な取組」について御説明をさせていただきます。

取組の事項といたしましては、①から⑫までの12の項目を考えております。

取組事項とその主な現状と課題につきましては、1枚はねていただきまして、2頁の表の方に整理をさせていただきますので、御覧いただきたいと思っております。3月12日の第1回検討会議でお配りしました資料から変更した部分もございますので、その部分も含めまして、御説明させていただきたいというふうに思います。

なお、次の2枚目、3枚目の資料については、事前に御送付させていただきました資料がございますが、その後今日までの間に事務局におきまして、少し字句修正等整理させていただきましたので、お送りさせていただいた資料と少し変わっている部分があるかと思いますが、よろしく申し上げます。

それでは、取り組む事項につきまして、順次説明をさせていただきます。

まず、①でございます。「規範意識とコミュニケーション能力の育成」でございますが、これは、家庭のしつけが十分でなかったり、地域のつながりが希薄化していること、ネットを介したトラブルや犯罪の増加などから、「規範意識とコミュニケーション能力の育成」を重点的に取り組む事項というふうにいたしました。

これは、第1回検討会議の際にございました「道徳性・規律ある態度の育成」と「情報モラル教育の充実」につきまして整理したものでございます。

なお、情報モラル教育につきましては、第2部会におきまして、モラルだけではなく生活習慣の確立にも通ずる重要なことであるとの御意見を伺っているところでございます。

それでは、次の②「いじめ・不登校等への対応の充実」でございます。児童虐待や発達障害など、いじめや不登校などの原因が多様化・深刻化していることなどから、「いじめ・不登校等への対応の充実」を重点的に取り組む事項というふうにいたしました。

これは、第1回検討会議の際にございました「社会生活を営む上での困難を有する者の支援」がございましたが分かりにくいという意見もございましたので、後ほどでございます⑦「多文化共生を推進する教育の充実」の中に含まれております外国人児童・生徒への教

育と分割いたしまして、わかりやすく整理したものでございます。こうした子ども達への手当てが必要であるということにつきましては、検討会議におきまして、御意見をいただいた所でございます。

続きまして③でございます。地球環境の悪化が深刻化していることや、愛知県の特徴ということで愛知万博からCOP10へと続く理念の継承などから、「環境学習の充実」を重点的に取り組む事項というふうにいたしました。

これは、第1回検討会議の説明と変更はございません。

続きまして④でございます。社会の変化に対応できる確かな学力の育成が必要ということなどから、「学習意欲の向上と確かな学力の育成」を重点的に取り組む事項というふうにいたしました。

確かな学力の育成につきましては、前回「基礎とした」というような言葉で言い回しをしておりましたが、少し狙いがわかり辛いという御意見が第1部会においてございましたので、「学習意欲の向上と確かな学力の育成」ということで文言を修正いたしました。

続きまして、⑤「生涯学習の支援」でございます。社会情勢が激しく変化している中で、自立した一人の人間として生きていくために学ぶ機会が必要となっていることなどから、「生涯学習の支援」と言うものを重点的に取り組む事項といたしました。

これは、先ほどアクションプランの課題として、すべての成長段階において切れ目のない取組や学習ができるようにしていく必要があるとしたことから、新規に設けたものでございます。

続きまして⑥でございます。若者が将来に具体的な目標を持つことができなくなっていることや、自己有用感を持てる若者が減ってきているようなことなどから、「キャリア教育の充実」を重点的に取り組む事項といたしました。

これは、第1回検討会議の説明と変更はございません。

なお、キャリア教育につきましては、検討会議だけではなく部会におきましても今後重要であるとの御意見を多数いただいているところでございます。

続きまして⑦「特別支援教育の充実」でございます。障害のある幼児児童生徒に対しまして、一人一人の教育的ニーズに対応した支援が必要となっていることなどから、「特別支援教育の充実」を重点的に取り組む事項というふうにいたしました。

これも、第1回検討会議の説明と変更はございません。

続きまして、⑧といたしまして、「基本的生活習慣の確立と健やかな心と体の育成」でございます。睡眠時間やテレビの視聴時間などから見られる生活習慣の悪化、運動する子と運動しない子から見られる体力の二極化、朝食の欠食や孤食など食生活の問題などから、「基本的生活習慣の確立と健やかな心と体の育成」を重点的に取り組む事項というふうにいたしました。

これは、第1回検討会議の説明の際にございました「体力の向上」と「食育の充実」、他に健康教育を含め、まとめてここで整理したものでございます。

続きまして⑨でございます。地域のつながりの希薄化などから伝統芸能に触れる機会の減少や、愛知県の特徴として、あいちトリエンナーレを契機とした芸術に触れ親しむ県民

を増やしていくことなどから、「伝統文化を尊重する心や文化芸術を理解し創造する力の育成」を重点的に取り組む事項といたしました。

これも、第1回検討会議の説明と変更はございません。

なお、文化芸術につきましては、第2部会におきまして、文化芸術に触れ親しむことで豊かな心を育むことができるのではないかと御意見をいただいた所でございます。

続きまして⑩でございます。日本語指導が必要な外国人児童生徒が全国で最も多いことや、外国人児童生徒の不就学の実態、愛知県の特色として外国人が県民に占める割合が多いということなどから、「多文化共生を推進する教育の充実」を重点的に取り組む事項といたしました。

これは、第1回検討会議の説明の際にございました「社会生活を営む上での困難を有する者の支援」が、先ほども申し上げましたように分かりにくいということもありましたので、先ほど説明いたしました「いじめ・不登校への対応の充実」と分割いたしまして、「外国人児童生徒への教育」の部分と、国際教育・国際理解教育をあわせまして多文化共生を推進する教育としてまとめて大きく整理したものであります。

なお、第1部会におきまして、それぞれの地域においてもグローバル化があるのではないかと、御意見をいただいたところでございます。

続きまして⑪でございます。人間形成の基礎となっております幼児期におきまして、伝え合う力や我慢する力の低下などが見られていることなどから、「幼児教育の充実」を重点的に取り組む事項というふうにいたしました。

これも、第1回検討会議の説明と変更はございません。

なお、幼児教育につきましては、第2部会におきまして、幼児教育が今後重要であるとの御意見をいただいているところでございます。

続きまして最後でございますが、⑫でございます。学校に関心が高まっていることなどから、「信頼される学校づくり」を重点的に取り組む事項というふうにいたしました。

これは、アクションプランの課題といたしまして、家庭・地域・学校それぞれが役割を十分に発揮しまして、相互のつながりを深めていく必要があるとしたことから、新規に設けたものでございます。

なお、本来、家庭で行われるべき「しつけ」なども含めまして、学校へ教育課題が多く寄せられていることについて、検討会議だけではなく部会におきましても、多数御意見をいただいているところでございます。

以上を、今後5年間重点的に取り組む事項といたしました。

なお、これらの事項につきましては、今後、検討会議の部会などにおきまして、さらに議論を深め整理をしていくことといたしております。

また、この表の中で、例えば、③と④の間でございますが、二重線になっている部分が⑦と⑧、⑨と⑩、⑩と⑪というふうでございます。これは、これらの取組事項を先ほど申し上げました「あいちの人間像」で分類したものでございます。

なお、左下に小さな枠がございますが、これは「あいちの人間像」は、今説明しましたように二重線で分類いたしましたが、それとは別の視点で分類したものが下の枠の中に書

いてございます。

簡単に御説明をさせていただきます。

教育の原点でございます先ほどの「生きる力を育む知・徳・体」についてでございますけれども、①が徳という部分、④が知にあたる部分、⑧が体にあたるのではないかとこのことで「知・徳・体」ということを重視した分類ということで①、④、⑧と分類しました。

それから、2段目ですが、教育の喫緊の課題に対応するというところで分類をいたしました。②のいじめ・不登校への対応、⑦の特別支援教育、⑫の信頼される学校づくり、この三つを喫緊の課題に対応するというところで分類をさせていただきました。

3段目でございますが、愛知の特色を生かした取組という視点で、③の環境学習、⑨の文化芸術、⑩の多文化共生、これを愛知の特色という視点で分類いたしました。

一番下でございますが、今回特に生涯を通じた学びを実現するということにつきまして、⑤の生涯学習、⑥のキャリア教育、⑪の幼児教育というような分類をいたしました。

この分類については、今後、12の重点的取組事項を外に向かって、打ち出していくことであろうかと思っておりますので、こういった項目立てによりまして整理をし、打ち出していくということもありうるのかなということで、「例えば」の案で欄外に記述をさせていただきました。

それでは、1枚前の資料にお戻りいただきたいと思っております。右側7番の(2)取組の視点ということでございます。

これは、今説明いたしました12の事項を、今後5年間、重点的に取り組んでいくにあたりまして重視していきたい視点でございます。①から③まで3点を考えております。

まず、1点目でございます。「家庭・地域・学校が主体性を持った横のつながり」というものでございます。

これは、「6 アクションプランの点検と課題」の一つ目に対応するものでございます。教育は、家庭及び地域住民や企業、NPOなどの地域、学校が主体となって行われるものでございまして、このうち、家庭、学校が教育における役割と責任というものを自覚することは当然でございますけれども、地域住民や企業等におきましても積極的に教育に協力・参画することが重要となってきたということでございます。

しかしながら、それぞれの取組主体におきましては、例えば「子育ての不安や悩みを抱える保護者を誰がどのように支援していくのか」、「地域のつながりが希薄化する中で、地域の活動を支える個々の力の向上と地域活動への支援をどのように進めていくのか」、あるいは「学校に寄せられました様々な教育課題に対しましてどのように対応していくのか」など、それぞれに課題を抱えているところでございます。

そこで、これらすべての主体が、教育活動におけるそれぞれの役割と責任といったものを自覚するとともに、自らが成長し、社会全体として継続的に教育力を向上させていくことができますよう、家庭・地域・学校それぞれが役割を自覚しながら、相互に連携・協力していくことを重点的な取組の視点というふうにいたしました。

なお、家庭、地域、学校それぞれに抱えております課題などにつきましては、先ほどの資料等も含めまして、検討会議だけではなく部会におきましても、多数御意見をいただい



ているところでございます。

第2点目でございます。「すべてのライフステージで切れ目のない学びが可能となる縦のつながり」というものでございます。

これは、「アクションプランの点検と課題」の二つ目に対応するものでございます。変化の激しい社会におきましては、学校教育の充実を図るだけでなく、スポーツや文化芸術を含めまして、年齢や性別、国籍、あるいは障害の有無を問わず、誰もが生涯にわたって学ぶことができる環境づくりというものが重要であります。

また、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、大学等と続いていきます各学校段階におけます教育活動が、共通の目標設定に向かって、それぞれの成長段階に応じた指導方法を工夫しながら、系統だった取組を推進していくとともに、職業生活までも含めまして、各ライフステージ間が連携・接続していることが必要でございます。

さらに、いったん社会に出た後も、様々な場で、新たな学びへの挑戦や、次の世代へ知識や技能を伝えていくことができることが必要でございます。

そうしたことで、生涯にわたり切れ目なく学習できる環境づくりを重点的な取組の視点といたしました。

第3点目でございます。「県・市町村の役割分担を踏まえた連携・協力の推進」でございます。

これは、「アクションプランの点検と課題」の三つ目に対応するものでございます。地方分権の趣旨を生かしまして、地域の実情を踏まえ、地域に密着した教育行政が推進できますよう、個々の教育分野における県と市町村との役割分担、連携・協力の内容を明らかにするとともに、情報収集・提供を積極的に行うなど、連携・協力を図ってまいりたいと思います。

なお、県の策定したプランと市町村との関係につきましては、検討会議だけではなく部会においても、多数御意見をいただいたところでございます。

以上の3点が、今後5年間での重点的な取組に係る視点でございます。

また、先ほど説明いたしました「横のつながり」と「縦のつながり」の具体的な手法等につきましても、部会におきまして、さらに議論を深め整理をしていくこととしております。

なお、議論のたたき台といたしまして、2枚はねていただきまして、3頁になりますが、「今後5年間重点に取り組む事項と取組の視点」というものがございます。これをベースといたしまして、これにつきまして、議論を深め肉付けをしていくことで、重点的な取組の視点でございます「横のつながり」と「縦のつながり」を生かした施策を今後、検討して参りたいと考えております。

最後に、計画の体系図、4頁になりますが、今回の計画の体系図でございます。「めざすあいちの人間像に迫るための取組全体」ということで整理してございます。左側が基本理念とめざす「あいちの人間像」でございます。真ん中が、先ほど御説明をいたしました「今後5年間の重点的な取組」になっております。右側に「取組の柱」ということで、今回策定いたします計画に係る取組の全体を、「あいちの人間像」ごとに破線で整理してございま

す。アクションプランにおきましては、取組の柱ごとにだいたい4頁ほどで記載してございますけれども、今回の新しい計画におきましては、「今後5年間の重点的な取組」をするという部分とその他の部分の記載の仕方につきまして、もう少しメリハリを付けた記載をして参りたいというふうに考えております。

以上が、今回策定いたします「教育振興基本計画の骨子案」の説明であります。ご検討の程、よろしく願いいたします。

#### 【座長】

ありがとうございました。今、事務局の方から前回の会議と部会等でいただいた意見を基に整理しなおしながら、できるだけわかりやすくまとめていただいたものを報告いただきました。それぞれ、横のつながり、縦のつながりとございます。重点的取組等がございます。それにつきまして、今後進めて行くにあたっての課題であるとか、あり方であるとかについてのご意見をいただければと思います。事前に資料をお送りさせていただきましたので、お目通しいただいていると思います。いろんな御意見をいただければと思います。特にここからいうことは無く、今説明がありました中から、ご意見をいただくということでお願いいたします。

#### 【委員】

子どもの教育に関しては、おそらく100人の人が集まれば、100人の人がそれぞれ何かを語れる、ある意味100人の人が教育評論家になれてしまう。それが教育というテーマだと思えます。いろんな人の話を聞いていると「子どもの事は、学校・先生に任せたよ。」という意見、「家庭・地域・学校が、きちんと連携していくべきである。」という意見に大きく分かれます。年齢的に年配者は、学校に任せるという意見をおっしゃいますね。家庭・地域・学校の連携あるいは協働、今回はそれぞれの主体性という表現になっているのですが、この言葉を聞くようになってから、既に久しくなりました。もう30年以上前から良く耳にするようになってきました。しかしながら、この何十年も聞きながら、果たして本当にそういう状態になってきているのだろうか。なっていないから、今まさに基本計画のようなものが必要になってきている。とすると、今までのようなことでは、恐らく口では言うのだけれども、なかなか具体的には進んでいかないという状態が続いてしまう恐れがあるのではないかと心配しています。そうすると第1部会においても、この三者の連携だとか協働だとか主体性だとかあるいは役割とか、こういうことについて部会の方でもう一度明確にし、どのようなイメージになっていくべきなのか、それぞれの主体性とはどういうことなのか、あるいはそれぞれの役割がどのようなものなのか、今まで議論されては来たと思うのですが、もう一度、議論しなおして、家庭の役割はこうなのだ、地域の役割はこうなのだ、学校の役割はこうなのだという事ははっきりさせて、人によっては意見は違うでしょうけれど、愛知県としては、このように考えるという方向を整理しておくべきだろうなとまず、一番に思います。

## 【委員】

ここに掲げられた課題等については、その通りだと思いますし、大澤先生が言われたこともその通りだと思うのですが、根本的な話になるかもしれませんが、愛知県がものづくり、人づくりを中心としてやっていくなかで、人づくりのためにこのような教育振興計画を作っていく、そうやってきた時にどうしても教育委員会だけの教育振興基本計画と思えてならない。確かに主体としては、教育委員会が主体となって作っていかねばならないと思うのですが、では逆にその他の部局との繋がりはどうして行くのか。そうしたことを盛り込んでいかないと、家庭・学校・地域という三者の連携というものは、打破していけないのではないかと非常に強く思います。取組の視点のところで、③県・市町村の役割分担を踏まえた連携・協力の推進との記載がありますが、県教育委員会サイドだけの県・市町村であるのか、他の部局も含めた連携・協力であるのか、そういったことを言及していただいた方が、あいちの人づくりに大きく近づいていくのではないかと思います。

折角、5年間のものを作っていたら、そういったことも盛り込んでいただきたいと思いました。

## 【座長】

横のつながりという中に、もう少し広い形の横のつながりまでということですね。これから進めていく時には、そういうことをしないと多分進まないと思いますし、愛知県の在り方というものを出していくという事をしないと同じ事を繰り返すことになってしまうという意見であると思います。

前回、教育長さんからも話があったように字面だけを並べるのではなく、このような形で動いていくという具体的な内容を盛り込んでいくとの話もあったと思いますので、そのような事も含めて、将来の取組を含めて意見をいただきたいと思います。

## 【委員】

愛知教育大学の太田でございます。前回、欠席させていただきましたので、今回、発言としては初めてなのですが、骨子を拝見させていただき、大きく分けて2つ意見を述べさせていただきますと思っています。取組の視点の①、②に関してなのです。

①家庭・地域・学校が主体性を持ったつながりの中で、家庭・地域・学校が、自立して機能を果たしていくことが求められるのはその通りですが、それがそうでないから問題になっているのが現状ですので、それをどうして行くかの見通しをどう作っていくことが大切であると思うのです。そういう意味で行くと家庭・地域・学校が役割分担をして、やるべきことをやり、協働していくという順番ではなく、協働する中でそれぞれの役割分担を果たしていく、あるいは、それぞれ、協力して支援をして、立て直していくという取組が大事なのではないかと思います。家庭の問題で言えば、今、家庭が非常に不安定になってきている。経済的にもそうですし、離婚が増えていることもそうです。その中で子どもがきちんと育てられているか、虐待が増えているか、ということが問題になってきたりするのですが、それらを家庭だけで何とかすることは難しいわけであり、困っている子どもが

いれば、じゃあ、学校はそれらの子どもにどのように支援するのか、地域社会としては、その家庭に対してどのように支援していくのか、そうしたことがあって、それぞれの子どもへの育ちや家庭を支えることができるであろうし、学校がいろんな問題を抱えている場合は、何か問題があった時に保護者はどのように協力するのか地域の住民はどのように支援していくのかということがあって、学校は立ち直っていくのであろう。地域における問題も同じことだと思います。ですから、家庭・学校・地域が協働して教育について考えて、取り組んでいくという拠点をどう作っていくのが鍵であり、それがあってこそ、それぞれが機能を取り戻していくことができると思うのです。国の施策で言えば、学校支援地域本部というものが、学校支援の立場から、地域に作るべきであると提案されていますし、子どもと若者の育ちを支えるという点では、子ども・若者育成支援推進法ができて、子ども・若者支援地域協議会を作ろうという提案がされています。地域の中で地域の子どもたちであったり、大人の教育を考えていくという事を作っていく中で立て直していくことができると思うので、そういった協働の場所をそれぞれの地域で作るということをこの(2)の①の中に入れていただきたい。それが一つです。

もう一つは、②すべてのライフステージでということ、生涯学習ないしは社会教育、これは私の専門でありまして、7今後5年間での重点的な取組の事項の中でも⑤で生涯学習の支援というものが入っています。入れていただいていることは、とても大事だと思うのですが、その内容を見ていくと何故、生涯学習が大事であるのかがどうもピンとこないということがあるような気がします。実は、この取組事項の①から⑫については、考え方として、子どもをそういうふうに育てたいという視点で多分、挙げられていることだと思うのですが、しかし、その視点を生涯学習、社会教育の視点から見ると大人にとっても大事な課題だと思うのです。子どもの課題と大人の課題は、だいたい重なっているものだと思います。大人にとってどんな人間にならなければいけないかが、あいちの人間像と思うのですが、そのようになって欲しいから子どもに求めている訳ですが、子どもに求めているのは、同時に大人が、それに向けて努力しているのか、そのような人格形成を目指しているのかが、大事になってくると思うのです。子どもに求める課題は、同時に大人の課題でもあるという視点から、生涯学習で取り組む課題として、①から⑫は、大人も取り組んでいくという視点が、ここには必要であるし、同時に大人がそうした課題に取り組むことが、子どもがこうした育ちを遂げていく、課題に向かっていく大きな下支えになっていくのではないかという気がします。そういう点で、もう一度この取組み事項を生涯にわたる学習と教育の視点ということで、据え直していくということでは是非お願いしたい。この二つを大きなところでは申し上げたい。

#### 【座長】

それぞれが、自立してから協働ということではなく、協働しながらそこで自立し、成長していくということが必要ということ、双方向ということが必要であると思います。愛知県の元気な子どもを育てるためには、大人自身が成長しないといけないということは、事実であり、そういう意味では、生涯学習の面から、子どもと関わりながら、自分たちも成

長していくというところの指摘だと思いますので、視点として明確に出していくのか、どうしていくのかは、議論しながら進めていきたいと思っています。

## 【委員】

瀬戸商工会議所の加藤と申します。よろしくお願いします。

大村先生のお話を聞いて、本当に共感し賛成だと思っております。

キャリア教育の分野において、お話しをさせていただくと、市民講師として地域の方や企業の方に学校現場に行ってお話しをしていただいたり、職場体験として受入をしていただいておりますけれど、勉強になったのは、実は、もちろん子どもたちは、当然勉強になるのですけれど、更に学校現場に行った大人が、実は自分を振り返って学ぶ機会になったという意見を多数いただいております。私も学校現場でお話しをさせていただいたりとか、職場体験として受け入れますけれども、本当にそれは思います。また、事務局を務めております瀬戸キャリア教育推進協議会について、本日、本をお持ちしましたが、協議会としまして、学校支援本部の委託を受けさせていただいております。このオレンジ色の本の63頁に委員さんの名簿を付けさせていただいております。このように地域の皆様、学校の皆様、産業団体、企業の皆様に御協力をいただきこのキャリア教育を進めさせていただいております。

本の紹介を少しさせていただきますと、個人的な理念、志としては、自分たちに続く世代が、希望が持てる世の中になって欲しいということで、このキャリア教育をすすめさせていただいております。商工会議所としては、将来の作業の活性化のためには、若い子ども頃から、地域の産業を知っていただいたり、体験していただくことが必要不可欠であろうということで、キャリア教育を今年6年目になりますが、進めさせていただいております。

簡単に少し取組を御報告しますと8頁を御覧いただきたいと思います。瀬戸版の体験型ワークショップということで、「貿易ゲーム」だったり、「瀬戸版ドリームマップ」だったり、「レンガアート」、「カイゼンセミナー」といったものを行っております。また、10頁に移りまして、プロジェクトベース学習として、陶器を作って、販売をして、その後振り返りをするというような形で、1年間を通じた学習を行っております。また、12頁に移りまして、こちらが、瀬戸の特色ということになりますが、中学校のキャリア教育というものを述べさせていただいております。まず、1年生から2年生の間に、「生きがい働きがい講座」、「職業講座」などを行いまして、その後、2年生の職場体験の前に「マナー講座」ということで挨拶の仕方などを学ぶ講座を行っております。その後、職場体験のプログラムを実際に中学2年生で行いまして、振り返りということでお礼状や感想文や発表会を行っております。また、3年生になりましては、これからやはり社会に出て行くということで、自己表現、自己PRなどを学ぶ「コミュニケーション講座」というものを行っております。何度か室長さんのお話にも出ておりましたが、やはり発達段階のつながりというものを意識しまして、瀬戸キャリア教育推進協議会では、主に小学校4年生から、中学校3年生までを支援をさせていただいております。

骨子案についての意見を少し述べさせていただきますと、県の特色ということについては、もう少し盛り込みをいただきたいと思います。これは、実は職場体験の課題にも繋がってくるのですが、ものづくりの分野の職場体験に起用する生徒を見てみてもファーストフード店、コンビニ、病院、ペットの関係、美容院という普段身近な部分の産業に行くという希望を出される生徒さんが、多数おみえになります。もちろん、その産業も大切なのですが、産業の多様性という点から、もう少しものづくりに興味を持っていただける生徒さんが、増えてくれればなあと思います。今、現状ですと、2%から3%の生徒さんしか、ものづくり産業に職場体験を希望する生徒がいないので、ものづくり産業に興味があるということで希望をしてくれる生徒さんが、増えればいいと思っております。以上です。

### 【座長】

瀬戸のお話をいただきました。3番で書いてありますが、今まで地域でかなり活動してみえるという情報を汲み取りながら、県全体として発信しながら、地域ごとにも連携しながらやっていくという予定でいると書いてあると思います。それぞれやられていると思いますので、そういったことをできるだけ吸収しながら、やっていく必要があると思います。瀬戸の取組をご紹介いただきました。

### 【委員】

これまでいろいろご意見をお伺いして、第1に言えることは、もうこれ以上、学校はいろんな問題を抱えきれない大変な状況になっていることです。私も地方の教育委員会の仕事に関わらせていただいて先生が大変と言うことは、重々わかっておりました。何とかしなければいけないということで、今、話が出ていましたけれども、では、家庭・地域・学校という言葉は分かるのですが、じゃあ、地域とは何、地域でどなたが主体になっているのか。家庭とは何処ですか。昔は子どもが家の宝ということで、非常に大切にしていたけれども、そうではない、家庭の教育力が低下してきた時代に入ってきて、地域で育てましょうということでいろんなことがなされ始めた。でもその中で、地域社会の主体になっているのは何か。結局は、行政が音頭をとりながら家庭教育支援という事業が立ち上がっている状況です。一宮市では、家庭教育支援の関係の子育てネットワークカーさんが、いろいろと活躍して、地域の公民館なり、更には生涯学習センターなりでいろいろな事業に関わって子どもを育てることが始まっています。まずは、0歳児から、更には2歳児以上、更にはもう少し上にとということで、縦のつながりがだんだんできてきたのです。それは非常にいいことであって、そういう意味では、縦のつながりも良いし、これは行政がある程度、きちんとしたところを何らかの形で中心的に中核的に担って、何かをしないとなかなかできてこないと思います。ある意味では、大村委員さんがおっしゃったように、それぞれが主体で自立しましょうというのは難しく、何か何処かとネットワークを取りながら、そして、具体的な視点は、どうするのか各部会の中で検討されることだと思っておりますが、それは非常に大事なことだと思っております。そして更に瀬戸市の事例なのですけれども、大変素晴らしい事業で、以前確か瀬戸市全体をキャンパスにして「まるっと生涯学習」という

ことをおっしゃってみえたと思いますが、瀬戸はあのように集まりやすいところで、地域が特にうまく行くのかなと思っていたのですが、一宮で生涯学習に関わっておりまして、しかも青少年のキャリア教育の部分になりますと本当に難しく、何処が拠点となり、どのように作っていくのかとなりますと具体的な場所がなかなか浮かんでこないのが現状です。そんな中で何とか何処かが拠点となり、やはり行政が指導をしながら、つなぎ役を作っていくというものを何か何処かに作らなければきっと無理であろうと思っております。ですから、最初からそれぞれが主体性を持ったというのは、言葉はそうなのですがけれども、ブリッジになるような協働というような視点を少し強調しながら具体化していくことを部会で検討していくと良いのではないかと強く感じております。

それと、今の取組事項と関連するところですが、取組事項の細かなところは、部会で修正することはよろしいでしょうか。ということでお話しをさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。例えば取組事項につきまして、11番の幼児教育の充実についてですが、確かに幼児教育は重要です。でも幼児教育というのは、幼児期の子どもの教育はやはり、母親の教育も関わってまいりますし、基本的な家庭教育の内容も関わってきます。しかも生涯学習についての縦の視点を入れることになれば、できればこれについての文言を少し変えていただくよう、この内容にもう少し広く幼児期だけではなく、小学校もまた乳児期も必要であり、これから親となるべき親御さんたちも大切ですので、家庭教育の充実に加えたような内容に入れて、もう少し項目を変えさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。部会で検討していかねばいけません、ここで一言、言葉を差し挟ませていただきました。

もう一点は、1番ですけれども規範意識とコミュニケーション能力の育成という形で出ておりますけれども、この括りももう少し考えていただいて、内容的には切れ易い子とか自己コントロールができない子とか、良心が育っていないとか、そんな問題が関係する道徳性と社会性が取り上げられていましたので、もう一度項目を検討したいと思っております。さらにそれとコミュニケーション能力とに分かれておりますが、コミュニケーション能力との関係のつながりが、分かりにくい。と申しますのもコミュニケーションといっても文字のコミュニケーションや言葉でのコミュニケーション、また、非言語的なコミュニケーションといいまして、視線を交わしたりとか、挨拶したりとか、お辞儀したりとか様々あります。さらに、自分の気持ちを表現する表現力とか、さらに相手の気持ちを理解するとか、そういったことも入ってくるので、くくり方を少し変えさせていただきたいと思っております。部会で少し検討させていただくことをさせていただいてよろしいでしょうか。細かなことまで言って申し訳ありません。

#### 【事務局】

今日、ご提示させていただきましたのは、あくまで骨子案でありますので、今日いただきました意見も踏まえて、更に整理をしていきたいと考えております。

#### 【座長】

今、事務局から話がありましたように、今日のは案でありまして、こういう点は、このようにという意見がありましたら、是非、意見をいただきたい。

今の2点もコミュニケーション能力と規範意識、三番目にはパソコンと言うものが入ってきています。コミュニケーション能力については、人間対人間のつながりと解釈しておりましたが、幼児教育についてもご意見いただければ、いろいろ修正しながら整理していきたいと思っております。その辺を含めて、ご意見いただいても結構です。

### 【委員】

前回は踏まえて、いろいろ多様な意見をまとめて計画を作られ、大変ご苦労だと思いますが、その上で、少し意見を申し上げたいと思います。

先ほどからございましたように、家庭や地域や学校の連携についてですが、行政のどんな分野でも連携ということが言われて久しいのですけれど、連携には連携の全体像を見て、調整できるような役割の方がいないとなかなか難しいのかなと思います。瀬戸の事業が立派にできたのは、最初から三つの分野全体が連携できるのではなくて、小さなレベルで個人と個人の二人でやったり、もう少し大きな輪の中で三人でやったり、そういういくつかの連携を繋げてこそ、きちっとした連携になっていくと思います。事業としてどんなことがその地域の中ではあるのか、連携としてされているのかをみて調整できるようなキーパーソンがいることが大事だと思います。地に足をつけた連携をしていくには、人と人が関わりながら、団体と団体が関わりながら、その中からやっていくことが非常に重要であり、そこでできた「連携の地域資源」といいたいでしょうか、そうしてできたいくつかの地域資源を繋げていくキーパーソンやマネジメントの技法というものを蓄積していくことが、大事かなということだと思います。

また、瀬戸のキャリア教育の本を見せていただいて、大変良いと思いましたが、先程の江本委員のご指摘とも重なっています。今、キャリア教育をいたしましても、仕事場で求められる能力がどんどん変化しています。ですので、従来の職業教育をしてもなかなかそれが、雇用といいますか職場で求められているものに結びつかないという現象も起こってきています。特に中高校生というところでは、就業支援というような意味も含めたキャリア教育というもので見てみますと、瀬戸の場合、実際、瀬戸の中にある企業、そういう企業が何を求めているかというところを発信しながら、尚且つ育てているというそのマッチですね。従来いろんなところでミスマッチが起こっていますので、キャリア教育をしてもやっぱり、実際役に立たないということが起こりがちでありますので、その意味では、キャリア教育に今求められているものは何か。実際、愛知においてどういう職場の変化が起こるのか、企業の変化が起こっているのかを調査・研究していくということもキャリア教育においては、大事ではないか。瀬戸の本を拝見させていただいてもそれらを留意するということが、事例からも言っているのではないかと思います。その事が連携ということでのお話しを伺いながら、思ったことです。

本計画を子どもたちに役立つものにしていかなければならないと思います。子どもたちが本計画を見たときにどのように思うのだろうか。中高生たちがどのように思うのだろうか



か。めざす「あいちの人間像」の4項目はすごくすばらしくて、どれも子どもたちに身につけて欲しいことなのですが、子どもたちが各項目5点満点として全て5点を身につけることは大変なことだと思います。皆がどの項目も3点までは、身につけて欲しい、加えて、この中でどれか5点となるものを一つでも身につけて欲しい。画一的に全ての子どもたちに求めるのではなくて、4項目のバランスを基礎としては身につけて欲しいが、4つの人間像があって、例えば人のことを思いやれる点で優れている人は、医療、福祉とかの道に進み、国際的な新しいことに挑戦できる点で優れている人は、そういうところを目指せば良いというふうにそのような見方を子どもたちに与えてあげることも大事ではないかと思います。特に先生方が教育現場でこれを生かしていただくには、そのような発信の仕方も大事ではないかなと思いました。

#### 【座長】

皆さん、想いがあるとは思いますが、今回、横と縦のつながりをだしております。キャリア教育一つを取りましても、何のためにするのか分からない子どもがいるという意見がありました。縦を考えると、成長とともに自分の適性は何なのかをはっきり把握する能力を育てないと基本的に自分に何が合い、何が合わないのか自分で判断できにくい。判断力を育てるのが何年か前の教育目標であった。それができていないと体験に行ってもなかなか実らない。あいちの教育の中の基本として、いろんな形で目を広げて行ける子どもたちに育てて欲しい。それぞれが協働してどう協力していけるかという想いが私にはあります。縦と横のつながりを描きながら、私はいるのですが、想いは、みなさんと共通のことではあると思うのですが、どうでしょうか。

#### 【委員】

1回目に欠席しましたので、初めての発言をさせていただきます。

事務局の方で作っていただきました骨子案について、めざすあいちの人間像の4項目に向けての課題、重点的な取組については、12項目作っていただき、どれも大切な取組と考えています。

私は特別支援学校に勤務しておりますので、特別支援学校ですと小学部、中学部、高等部になりますが、私が勤務します聾学校は、幼稚部から高等部までございます。取組の11番目に幼児教育の充実と書いてあるのですが、聾学校の場合ですと保護者と子どもが学校に行き、一緒に学ぶ、更に幼稚部以下の最早期教育0、1、2歳のお子さんを対象にした教育もやっているのが現状です。その辺の意義を特別支援学校としては認めておりまして、そこを是非、充実していきたいと思っておりますので、先程、副座長さんから提案がありましたように幼児教育ではなく、もう少し幅広く0歳ぐらいまでの教育の充実あたりを入れていただくとありがたいと思います。

それから、取組の視点のところなのですが、2番目の切れ目のない学びのあたりですが、特別支援の場合は、まさに幼稚部、小学部、中学部、高等部とありますので、お互いにそれぞれの発達段階を踏まえ、連携を密にしながら教育をやっている。その中で成長という

のは大きいものがあると思いますので、これは非常に大切な視点だと思います。

### 【委員】

今回のプラン 12 項目、1 ダースありますが、非常に綺麗に 1 ダースを作っていただいております。しかし、前回もお話をいたしました、重点的な取組という表現が、私は気になっておりました、これ全部が重点なのかということなのです。確かに県の方が教育に関する施策を打ち出す訳ですから、全てを盛り込まないといけないというのがあると思いますので、盛り込み尚且つそこに等しく重みをかけて提供するというので、その教育の施策が決まっていく。枠ができる形を作ることだと思っております。それはそれで十分理解はしております。ただ、内容的に少し無理があるのかも知れないという想いはありますけれども基本的にこれで、私は良いと思うのですけれども、ただ、実際、教育というものは、1 人 1 人の子どもたちをきめ細かく指導するという、これは昔から今に至るまで、将来的にも普遍だと思うのですけれども、これが一番根底に無ければいけないわけです。そういう事をこの計画を立てる時に意識しているかというところを恐らくしていない、できないですね。具体的な子どものイメージが目の前にありませんので、できるはずはないのですけれども、形を決めていただいたものを誰が心を込めて実際に教育に携わっていくのかという問題に次に繋がっていくわけですね。当然、1 人 1 人の子どもたちは、皆、それぞれ違っていますので、この重点の全てを 1 人の子どもにということではもちろんなくて、その時、当然に、重みが違って来るだろう。そういう考え方をしていけばいいのだろうと思っています。

この骨子案の 3 番の計画の性格の中に「自らができることは何か」、「他に対してできることは何か」、「他とともにできることは何か」という表現があります。すべての県民が手を取り合っているとありますけれども、これは非常に美しい言葉でよろしいのですが、これをどうこうの気持ちもありませんが、現実問題として、じゃあ具体的に私は、何ができるのか常にそういう気持ちを持って、教育関係者は目の前の 1 人 1 人に子どもに当たっていかなければいけないという気持ちを持ちますので、そのあたりをまた、これから膨らませていくといいのかなと思っています。

6 番の点検と課題なのですが、ここまで 4 年間のアクションプランを振り返って、更に次の 5 年間に繋げていくので非常に大事なところだと思います。3 点掲げている訳です。家庭・地域・学校の協働ということで、先程からお話がありましたけれども、協働とか連携という言葉、簡単には一口で言えますが、実際にどうなのかなということ。協働するにしても連携するにしても、まず、最初に誰かが手を挙げないと先に進まないですね。

「ちょっとこの後、今日、皆で楽しく親睦会でもやりましょうか。」ということも誰かが言わないとできないですね。現実にこの骨子案も教育企画室の方々が、まず、たたき台を作られたわけです。そこから話は進んでいくわけです。これを作るのに相当のエネルギーがかかっただろうと思います。本当にご苦労なことだと思っているのですけど、じゃあ、作り上げた後、その次はどうなるのかと、やはり今までのアクションプランの動きから見てもイメージがわかりません。ですから、もう少しそのところをイメージが沸くような、当然学校も取り込まなければ行けませんので、学校にぶつけてもらう物も必要だと思

いますし、それ以外のどういう方策があるのかということも、自分自身模索しているのですけれども、なかなかこれが難しくて、やっぱり学校というところは、非常に何か情報を伝達しようと思ったら、一番手っ取り早いところなのですね。愛知県に子どもたちが何人いるのでしょうか。小中高で100万近くいるのでしょうか。その保護者の方々が、子どもさんが二人、三人いるところもありますから、簡単には言えませんが、百何十万いるのでしょうか。県民が全部で740万でしたか。一日の内に三分の一以上の人に物事を伝える能力がある訳ですよ。ですから、当然、それが活用されるべきとは思いますが、点検と課題の三つのうちの最初の課題の後半で家庭・地域・学校それぞれが役割を十分に発揮し相互のつながりを深めていくことが必要である。これまでは学校が中心になってしまったからとか書いてありますから、これはさらに取組の仕方が、ここから考えられるのですが、じゃあ、具体的にどうするのですかということですよ。言葉では当然ここまでは書けませんが、ここからは分からない。やはり学校が引き続き中心にならざるを得ないのではないのでしょうか。

二つ目ですが、成長段階別に設定はしたけれども、すべての成長段階において切れ目無くということに私はイメージがわからなかったのですが、例えば小一プロブレムとか中一ギャップという言葉を持ち出してくれば分かりやすいのでしょうか。そうすると小学校で果たすべきもの、中学校で果たすべきもの、それぞれは設定したとしてもその二つがどうやってつながっていくかという問題になるので、こういう表現になっている。結局は、やはり学校がやらざるを得ないことになってしまいます。学校以外何処でできるのかという話になります。ということでこれからも学校が、この計画をまさに取り組んでいく主体にならざるを得ないものですから、取り組みやすい何か工夫が、必要だとそう思っています。

2枚目の8番の「基本的生活習慣の確立と健やかな心と体の育成」の3つ目で朝食の欠食や孤食と書いてあり、食生活が変化しており、食に関する学びの機会を提供していくというふうに書いてあります。朝食の欠食や孤食の子どもたちがいると、その状況を何か改善していこうということではなくて、食生活が変化をしているのだから、朝食の欠食や孤食はそのままにしておいても、その子どもたちに食に関する学びの機会を提供してやれば良いのではないかと読めてしまうのですが、私はそれではまずいと思うので、朝食の欠食や孤食があるのであれば、そのこと自体を改善して欲しい。そういう表現がやはり必要だと思いました。その下のあいちトリエンナーレについては、別に何か意見を言おうというのではなくて、このような状況であるという事を皆様に御理解いただきたいのですが、高等学校の文化芸術活動の一環として、年に1回非常に大きな行事を持っております。それは、アートフェスタというものです。これは8月に行うものですが、毎年栄の芸術文化劇場で行ってききましたが、今年は、このあいちトリエンナーレが入ってきましたので、本来やるべき、やりたかった時期にできなくなってしまった。仕方が無く、8月11日から17日は、実は行事を入れない期間として設定して、どの学校もそれに協力していただいて設定しているのですが、残念ながらその期間にはめざるを得なかった。つまり担当者としては、大変申し訳ないのですが、高文連に対しては、ルール違反をしてしまったので、今年度は、お願いしますというお詫びのお話を最後にさせていただきます。以上です。

### 【座長】

学校が中心になるということですが、中心になるところはなるけれど、その上で、どう家庭や地域がうまく繋げていけるかという具体的な方向性を、今回出して行きたいということだと思います。食生活が変化していると書いてあるが、横のつながりでいくと家庭の中でどのようにしたら良いのかと言うことで横のつながりとしてみていこうと考えています。

連携やつながりをもちたい、やりたいのではあるが、どのようにやってよいかわからないことも多い。そのとっかかり、どのように連携できるかの具体的な方策、あるいは繋がりのある方について、具体的なご意見があれば、またこれからこうした方が良いというものがありましたら挙げていただき、部会等で更に議論させていただきたいと思います。

### 【委員】

時間もありませんので、簡潔に申し上げたいと思うのですが、家庭・地域・学校の連携、協働の部分で、皆さんからいろいろ意見をいただいたわけですが、先程、後藤先生が、キーパーソン又はそうした技術的なマネジメントが大事だとおっしゃったのですが、私はもう一つ実は考えていたのは、三者が共有する願いは何であろうとこれをきちんと把握しなければいけないと思っています。一番今良く三者が協働できているのは、実は子どもの安心・安全に対する活動でなんです。これは、地域も親たちも本当に一生懸命にやったださいますね。何故かというとうが子の命を守りたいからです。この大きな願いが共有できている。これほど大きな願いにはならないかもしれないけれども、共有する願いをどうやって見つけていくのか、作っていくのか、これが大きな課題だろうと思っています。それでキャリア教育の話も出てきたのですが、瀬戸のキャリア教育も積み重ねてきた結果、瀬戸の教育の中の一大プロジェクトになっているのですが、当初は、どんなものかなということでした。商工会議所にこれはお願いしたほうが良いだろう。教育委員会だけでは無理であろうと想い、お願いしたところ、たまたま理解してくれる人がいて分かったと、そこにたまたま加藤滋樹という若い人がいてくれた。本日、傍聴席にも理解者がきていただいています。そのような方々がいて、ここまでやってこれたのです。ここまでやってきた親たちの意見を聞いたとき、これが共有の願いなのかなと思ったのは、わが子がこれからどうやって生きていくか分からない、自分がいなくなった後、わが子がどう生きていくのか分からない、この親が持っている心配を共有したここに関わっていくのだらうなと感じました。職場体験を終わった後、子どもたちが親にこんなことを言ったということがあります。「お父さんが、土曜日、日曜日にぐたっとして僕たちとちっとも遊んでくれない。日曜日にぐたっとして意味が良く分かった。」自分たちが職場体験で、コミュニケーションをとり、大人たちを見ていて、あれではお父さん疲れるなと子どもが親を理解してくれた。子どもがそういうふうに思ってくれたのは、極めてうれしいというか、今後、わが子の育て方について、かなり大きな影響を与えていくんだらうなとそんなことを思っておりました。

それから、2点目は少し細かくなりますが、2頁目の最初の「規範意識とコミュニケーション能力の育成」についてですが、しつけの問題ですね。しつけはまさに家庭でどのようなしつけをするのか。学校でどんな、地域でどんなという話になるのですが、これだけは是非議論していただきたいと思うのは、このごろの子どもたちが、かつて三無主義と言いました「無気力、無関心、無感動」について、このごろの子どもの三無主義は、「頑張らない、我慢しない、無理しない」という三無主義がはびこっているのかなという気がしてなりません。つまり頑張らない子ども、我慢しない子ども、無理しない子どもをこれはひよっとしたら、頑張らせない、我慢させない、無理させない親や先生がいるのかな、つまり、やさしい親や先生を勘違いする部分があるのかな、しつけというものは、いけないものはいけない、良いものは良いとはっきりさせてやるのがしつけと思っていますので、しつけとは何だろうという事を是非議論していただきたい。

9番に伝統文化というところがあります。都道府県でいろんな会合があり、私も参加し、いろんな地域の教育長とも話をするのですが、何処にもその地域のことを学ぶ地域学というものを確立しています。愛知なら愛知学をもちろんやっているのですが、愛知学という地域学がきちんとできているかどうかを把握していただきたい。もしできていないのなら、瀬戸であれば瀬戸学といってもいいかも知れませんが、そういったものをやっていく必要があるだろうとそしてその地域に生きることの誇りを持ってくれることが、やがては国際理解に繋がっていくのだろうと思っています。

最後にもう一点だけお願いします。先ほどから、社会の一員としてという話が出ております。社会の一番最小の単位は家庭と思います。家庭という社会の中の自分の役割だとか在り方、これが学校に行くようになると学校の中の一員、あるいは地域の中の一員、さらに広がると職場の中の一員になる。あるいは、地域での市民としての一員、日本の中の国民の中の一員、地球規模であれば人類の中の一員、そこまで考えられるようになって初めて、平和の問題が考えられるだろうとあるいは地球規模の環境の問題が考えられる人になっているだろう、あるいは人権の問題が考えられる人になるだろう。その基本になるのが社会の一員であるということがわかっているだろうか。それを無くして環境は語れないだろう、平和は語れないだろう、口だけになってしまうだろうと思います。社会の一員であることは、つまり、あるときはリーダーにならなければいけない。あるときはそのメンバーの1人であることを考えると、リーダーシップとメンバーシップは、どういうことであるのかという事を議論しておきたいなと考えます。以上です。

#### 【座長】

ありがとうございました。

地域学とか、社会の一員とか指摘されました。私はこれも発達に関係していると思います。小さいときは家庭の一員であることを自覚する。学校に行ったらクラスの中の一員である。そういう事を成長とともに広がっていく、学習していく、地域の人がどう支えていくのかということに関係していると思います。子どもの話で、頑張らないということが出ましたけれど、今の子どもは、ある意味頑張らないようにしているということも聞きます。

子どもたちにとって、自分たちが住んでいるところをはっきり把握しなければいけない。それと同時に何をやらいいのかしっかり学んでいかないと社会に出てから、世界に出てからも戸惑う人間になってしまいます。そんな人になってほしくないと思っております。

そういったいろんなことを含めまして、今後部会等で詰めていかなければいけないと思っております。

あと、5分程度ありますが、是非この場で述べておきたいことがございましたら、お願いします。

## 【委員】

先程、連携ないしは協働の問題で出てきました後藤委員がおっしゃったコーディネーターの大切さについては、本当にそうだと思いますし、今、瀬戸で行われているときにコーディネーターがきちんと座るということが、とても大事だということが確かに出てきていると思います。地域での活動を支えていくような教育プログラムが大事だということは一つあるのですが、その前提として地域で活動するという環境をどのように作っていくのかということ抜きには、地域での連携や協働というものを議論できないだろうと思います。そのために働く勤労者が、地域活動に参加していくことができるということが、やはり盛り込まれてもいいのではないかなと思います。企業では、ボランティア休暇だとか社会貢献活動に対する有給休暇の制度があります。そうしたものをもっと地域活動のために使っていく、あるいは、その制度を広げていくという努力は、必要ではないかと思っておりますし、更に言えば、例えば、県の職員あるいは県費の職員である教員の皆さんが、週何時間、月何時間の地域活動有給休暇というものがあり、そうした自分が住んでいる地域の活動に参加していくという取組が広がっていくのではないかと思います。実際、この数年の間に「親父の会」というものが普及してまして、今までは参加不可能だと思われていた働き盛りの男性労働者が地域に帰ってくるという現象が出てきています。要求はある、しかし、環境が整っていないところを県全体として後押しできないかというところが一つです。小学区や中学区が地域の中で教育について考える拠点になると思うので、そうした制度化、そうした仕組みづくりの提案を働く条件、働く環境の整備と結びつけて、出していただけないかと思っております。

それからもう一つ、生涯学習、社会教育の視点でとお話ししましたが、縦のつながりは国の振興計画でもあり、生涯学習の視点で縦のつながりを作っていくことが出されています。これは二つぐらい意味合いがあるだろうと思っております。例えば幼児教育の問題であれば、幼児教育の中のその課題を横の連携であれば社会がその幼児教育に参加、協力していくということになりますが、縦の連携であれば、例えば親世代であるとかあるいは祖父母の世代、今、孫育てということが言われていますけども、今の発達を理解を大人に広げていく中で小さな子どもの育ちを支えていくということは、この縦のつながりの中に入ってくるのだと思います。縦のつながりの必要性というものをもう少し豊かにしていただくことで生涯にわたる学習課題としてそれぞれの課題を整理していくことができると思っておりますので補足として述べさせていただきます。

### 【座長】

それぞれの年齢層、それぞれの方が、どのように応じた形で対応できるかということも含めて、若者から女性まで全部含めて、どういう形でいけるかという問題も含んでいるかと思います。すべてが一緒くたに全部やることは難しいので、それぞれの役割を明確にしながら、対応、連携していかなければいけないことだろうと思います。まだ、いろいろ意見をいただきたいことであろうかと思いますが、これから部会等で進めてまいりたいと思います。今日、まだ不十分であったということがございましたら、事務局のほうへでもご意見をいただきながら部会の方でもいただきながら、またフィードバックしていくような形で考えておりますので、またご意見をいただきたいと思います。

今日、欠席されている委員の方からも、意見が出ていると思いますので、事務局の方から報告をお願いします。

### 【事務局】

本日、欠席のお二人の委員さんから予め意見をいただいておりますので、ここで報告をさせていただきたいと思います。

まず、東浦町教育委員会教育長の稲葉委員さんからいただきました意見ですが、本日お配りしました4頁の体系表の部分についてでありますけれども、一番右側の取組の柱というものが約30並んでおりますけれども、この上から二つ目の囲み「確かな学力の育成」から始まる場所ですが、この「特別支援教育」の次に「ボランティア活動の奨励」という事を是非とも入れていただきたいという具体的な御意見をいただいております。

それから、もうお一方、NPO地域福祉サポートちたの岡本委員さんでございます。骨子案の3頁でございます。「縦のつながり」「横のつながり」の必要性について書いてあるペーパーでございますが、こちらの一番上の「規範意識とコミュニケーション能力の育成」について、ここに関わって「家庭におけるしつけ、地域で大人が自ら範を示す。学校での授業や集団行動による規律ある態度の育成など社会全体としての取組が必要」と記述してありますけれども、ここに関わって「大人がまちのために貢献活動を行う地域活動の現場に子どもたちが関わっていくなかで、社会に対する責任感を持ったり、人との関わり方を学んでいく取組」を是非入れていって欲しいという提案をいただいております。

もう一点同じ岡本委員さんから、そのために地域活動の支援ということで「支援拠点としての市民活動センターを核として多世代による地域活動の活性化を図り、子どもからお年寄りまでの体験活動コーディネート機能を強化することが必要」なのではないかとの意見をいただいております。以上でございます。

### 【座長】

ありがとうございました。

今までいろいろ意見をいただきましたが、これから先程申しましたようにこの骨子を基に部会で議論を深めていってまいりたいと思います。そのように進めさせていただきたい

と思いますが、よろしゅうございますか。そういう形で行きたいと思います。

よろしく、お願いします。

次に議題の二つ目になりますが、その他何か事務局からございますか。

#### 【事務局】

引き続きお願いします。当面の検討会議のスケジュールということで、資料2ということでA4の一枚物をお配りさせていただきました。御覧いただけますでしょうか。当初、骨子案、今日お示ししましたものを骨子案と名前がつけてございますが、この段階でパブリックコメント等を行うという事を第1回の会議でご照会させていただいたところですが、パブリックコメントは、素案、全体の文案ができたところで行いたいというふうに考えております。それから部会の開催につきましては、そこに書いてありますように7月から8月にかけて、本日御説明をさせていただいた重点事項の中から、毎回テーマを絞りまして、集中的に議論をしていただきたいというふうに考えております。第3回のこの検討会議の日程でございますが、9月14日の火曜日の午後と既にご案内をさせていただいております。今後変更の可能性もあるかもしれませんが、御承知おきをお願いします。以上でございます。

#### 【座長】

ありがとうございました。

以上のスケジュールでまいりたいと思います。当初から多少スケジュールは変わりましたが、状況に応じて対応していかなければいけないと考えております。その他何かどうしても言っておかなければいけないことがございますか。無ければ、これで本日の議事は全て終了いたしました。御協力どうもありがとうございました。

これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。